

電気柵・ワイヤーメッシュの購入支援

獣害被害軽減のため、農業者や大字活動による電気柵・ワイヤーメッシュの購入費用を支援します。
※必ず事前相談が必要です。

【補助金額】

購入費の1/4に相当する額
 ※上限額20万円（千円未満の端数は切捨）

※設置費用を除きます。

※予算上限に達した時点で受付終了

【補助対象】

- ① 次の全条件を満たすこと
 - ② 村内の1,000㎡以上の農地（田・畑・果樹園）
 - ③ 自己所有地もしくは農業委員会の許可を得て貸借している農地の許可を得て貸借している農地
 - ④ 今後5年以上、農地の維持管理に取り組む意欲がある方
 - ⑤ 設置箇所は過去に本事業を活用していない農地
- ※販売用に生産していない農地も対象です。

【申請期間】

令和9年2月26日（金）まで

【申請・問い合わせ】

明日香産業課
 ☎ 54-9020

猟友会による有害鳥獣捕獲

（一社）奈良県猟友会明日香支部により、村内で有害鳥獣の捕獲・駆除を実施しています。

猟友会捕獲頭数（令和7年度）

	イノシシ	シカ	アライグマ	総計
御園	1			1
檜前	1			1
阿部山	1	3		4
大根田	10	15	1	26
栗原	5	5		10
上平田	9	4		13
越	3			3
真弓	2			2
岡		3		3
上居	5	5		10
細川		12		12
上		2		2
尾曾		6		6
冬野		4		4
畑	3	36	6	45
入谷		6	1	7
栢森	1	10		11
稲淵	12	24		36
阪田	3	19		22
祝戸	3	1		4
橘	7	1		8
立部	3	11		14
飛鳥			1	1
東山		1		1
合計	69	168	9	246

集落内農地の獣害防除は、総代を通じて明日香産業課までご相談ください。

【実施日】

火・木・土

【問い合わせ】

明日香産業課
 ☎ 54-9020



▲イノシシの捕獲

農業倶楽部 イチカラミナマデ

農業倶楽部イチカラミナマデは、真弓大字を拠点に有機農法を体感し学べる農業倶楽部です。

「農業に興味はあるけど一人で作業はハードルが高い」、「新しいことにチャレンジしたい」方、一緒に楽しく農業をしてみませんか？

明日香ピオマルシェを運営する樽井氏をはじめ、村内で活躍する農業従事者が講師として農業のイロハを伝授します。

【募集人数】

15名程度（村内外問いません）

【活動日時】

- ・第1・3・5日曜日
- ・第2・4月曜日
- ・通常10時～13時
- ・（6～9月は9時～正午）

【料金】

- ・大人：2,000円/月
- ・未就学児・学生：無料

【問い合わせ】

明日香産業課
 ☎ 54-9020



公式Instagram ▶

「世界遺産登録」に関する 村民アンケートへの ご協力をお願いします

7月末に、「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録に関する審査が予定されています。

これを踏まえ、明日香村議会「世界遺産と村民生活の調和特別委員会」では、村民の皆さまを対象に、「世界遺産登録」に関する村民アンケートを実施します。

世界遺産登録により期待されることや、不安に思っておられること、また登録後の村の活性化に向けて取り組んでほしいことなど、幅広いお声をお聞かせください。今後の村への提言に活用させていただきますので、村民の皆さまからのご意見をお待ちしています。

【回答期間】

5月24日(日)まで

【回答内容・提出方法】

本号の折込チラシをご覧ください。

【問い合わせ】

明日香村議会 議会事務局

☎5412107

地域計画策定地域を 募集します

【地域計画とは】

地域の農地を適切に利用できるように、地域の皆さまで話し合いを重ねて、左記3種類を示したものです。

①地域農業の「将来のありかた」の計画書

②1筆ごとに、現在の農地利用の状況を示した地図(現況地図)

③1筆ごとに、10年後の農地利用の姿を示した地図(目標地図)

※地域の単位は、「集落単位」を想定します。

地域の農業に関する様々な課題を解決するため、村では、集落ごとに幅広い方々が話し合う場を設置し、関係者が一体となった地域計画の作成を進めています。地域計画を策定した集落は、村HPで公表しています。

【募集期間】

5月29日(金)まで

【問い合わせ】

明日香産業課

☎5419020

明日香養護学校からの ご案内

■第1回体験学習

【対象】

①肢体不自由のある年長児、小学6年生、中学3年生とその保護者、担任

②病弱教育対象の中学3年生とその保護者、担任

【日時】

①小学部

6月17日(水) 13時20分～15時

中学部

6月22日(月) 13時～15時

高等部

6月30日(火) 13時～15時

②6月30日(火) 13時～15時

【申込期間】

6月8日(月)まで

【問い合わせ】

明日香養護学校

☎5413380



▲学校HP

大淀養護学校からの ご案内

■小学部 就学説明会

【対象】

令和9年4月に小学生となる知的障がいのある幼児の保護者

【日時】

5月12日(火)・19日(火)
10時～11時30分

■小学部就学相談(個別体験学習)

【対象】

知的障がいのある幼児と保護者、子ども園などの先生

【日時】

5月26日(火)～12月中旬
10時～11時30分

■中学部体験学習

【対象】

知的障がいのある小学6年生とその保護者、小学校教員

【日時】

6月11日(木)～7月2日(木)
10時30分～正午

■教育相談

日常生活指導・教科指導等特別支援教育の相談をお受けします。

【日時】 応相談

【問い合わせ】

大淀養護学校

☎074715217655



▲学校HP

求職者向け ビジネスツール 習得セミナー

【内容】

サクッと分析できる人材に！
仕事力としてのExcelデータ分析超入門

【日時】

5月20日(水)
13時30分～16時30分

【会場】

ハローワーク大和高田2階

大会議室

【受講料】

無料

【申し込み】

WEBページから事前申込可

【その他】

雇用保険受給者は会場参加で就職活動実績として認められます。

【問い合わせ】

大和飛鳥イノベーション人材創

出協議会

☎ 47-11777



▲申し込みはこちら

奈良県広域消防組合 採用案内

特別な試験対策は不要！

従来の教養試験を廃止し、基礎的な知能や適性を測る「SCOA(総合適性検査)」を導入し、部活動や仕事で忙しい方も受験しやすくなりました。

「人の役に立ちたい」「地元で働きたい」そんな思いを仕事にしてみませんか。

【資格条件】

18歳以上30歳未満

【申込方法】

5月上旬頃から組合HPで受付

【問い合わせ】

奈良県広域消防組合

消防本部

人事企画課人事係

☎ 20-11119



▲採用HP

応急手当普及員再講習

応急手当普及員の資格習得後に、資格を更新するための講習です。講習を修了した方には、「応急手当普及員認定証」が新たに交付されます。

【日時】
6月13日(土) 9時～正午

【場所】
高田消防署
(大和高田市大字大中19-17)

【対象者】
奈良県広域消防組合の応急手当普及員認定証をお持ちの方

【申込方法】
申請書を持参または電子申請

【申込期間】
5月13日(水)～6月8日(月)
8時30分～17時

※先着15名

【問い合わせ】
高市消防署 救急係
☎ 52-4499



▲詳しくはこちら

民家ステイ・ ホストファミリー募集

わが家に新しい「家族」を迎えませんか？

修学旅行で訪れる中高生を、家族の一員として迎えてくださるご家庭を募集しています。

「民家ステイ」は、1～2泊の間、共に食事を作り、食卓を囲みながら語り合うことで生まれる「心の交流」を大切にしているプログラムです。学生には「生きた学び」を迎える側には「家の中に新しい風」が吹くような活力を与えてくれます。

特別な準備は不要です。和食を中心とした温かいご飯と、楽しいおしゃべり。それだけで十分です。別れ際の「また来るね」という笑顔を、地域の宝物として分かち合いませんか？ 子どもが好きな方、地域の役に立ちたい方、ぜひお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】

一般社団法人

大和飛鳥ニューツーリズム

☎ 54-11525



▲詳しくはこちら

たの
 こんにちば「楽スポあすか」からのお知らせです!

ノルディック・ウォーク教室

世界遺産構成資産候補を巡ろう! 《Part V》

5月12日(火) 9時~11時頃 大官大寺跡・山田寺跡方面

【集合・解散】あすか夢の楽市

【参加費】会員：無料 非会員：村内300円 村外500円(保険料含む)

【申し込み】当日参加もOKです。 ※レンタルポール(100円)あります。

※当日午前7時の天気予報で、奈良県北部午前中の降水確率が50%以上の時は中止します。

※雨天中止の場合は、5月14日(木)に振り替えます。



【申し込み・問い合わせ】NPO法人楽スポあすか ☎54-2810 (平日9時~17時)

学校支援ボランティア募集

=幼稚園・小学校・中学校の子どもたちのために=

幼稚園・小学校・中学校の子どもたちが“さらに生き生きと元気に”と願い、学校・地域コミュニティ協議会では村民学校支援ボランティアのメンバーを募集しています。

ご協力をいただける方は、教育推進課(☎54-3637)までご連絡ください。

■明日香幼稚園

- ・あいさつ運動(登園口)
 - ➔ 火・木の8時40分~9時10分
- ・おやつ作り ➔ 月1回「お誕生会」で1~2時間
- ・雑巾づくり ➔ 年1回、1~2時間
- ・芋掘りの手助け ➔ 年1回、1~2時間
- ・草刈り ➔ 年数回(ご都合の良い日時)、1~2時間
- ・読み聞かせ ➔ 月1回

■聖徳中学校

- ・あいさつ運動(校門)
 - ➔ 火・木の7時40分~8時10分
- ・図書整理
 - ➔ ご都合の良い日の午前中
- ・草刈り
 - ➔ 年数回(ご都合の良い日時)

■明日香小学校

- ・あいさつ運動(校門) ➔ 水・金の7時50分~8時20分
- ・あいさつ運動(各大字バス停) ➔ バス乗車時
- ・下校見守り活動 ➔ (自宅近く)ご都合の良い日に、下校時間の連絡あり
- ・栽培指導と管理 ➔ (栽培園や花壇)年数回、1~2時間
- ・家庭科実習補助 ➔ 5・6年の実習(裁縫・ミシン)、年2回程度
- ・図工見守り活動 ➔ 電動糸鋸を使った実習の見守り、年3回程度
- ・図書整理・読書指導 ➔ ご都合の良い日の13時~13時30分
- ・読み聞かせ ➔ 読み聞かせ(各学年に1回)
- ・草刈り ➔ 年数回 ご都合のよい日・時間に



..... 学校支援ボランティアの方からメッセージをいただきました

- いつもありがとうございます。中学校の挨拶運動に参加していますが、ちゃんと目を合わせて挨拶を返してくれる学生さんが増えていることを嬉しく感じています。
- おやつ作り、雑巾作り、素晴らしいですね。地域とのつながりを知りました。
- 子どもがはつらつとした声で挨拶してくれると、こちらが元気をもらいます。今後ともよろしくお願ひします。
- 協力者の集いで拝見した動画の中の、小学生の子の「いつも見守りをしてくれてありがとう」が大変嬉しく、やっていたよかったと思いました。

5月の相談日

相談内容	実施日	時間	相談員	場所	問い合わせ
人権相談	第2木曜日	13時～15時	人権擁護委員	中央公民館	くらし窓口課 ☎54-2282
いじめ、体罰、差別や嫌がらせなどによる人権侵害についての相談					
行政相談	第3木曜日	13時～15時	行政相談委員	中央公民館	総務財政課 ☎54-2001
年金、登記、窓口サービスなど国や県、村の行政に対する意見や提案などを随時お受けします。					
消費生活相談	毎週水曜日 (祝日を除く)	13時～16時	消費生活相談員	明日香村役場 1階相談室中	くらし窓口課 ☎54-2282
納得できない商品、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘など消費生活に関する相談を専門の相談員がお受けします。電話相談時は「消費生活相談希望」とお伝えください。					
心配ごと相談 ※前日までに要予約	第3水曜日	13時～15時	保健師 等	健康こども福祉課 窓口	健康こども福祉課 ☎54-5550
職業、健康、教育、結婚など人にはいえない心配ごとや悩み事の相談					
教育相談 ※前日までに要予約	毎週火曜日 (祝日を除く)	10時～17時15分	臨床心理士	明日香村役場1階 ミーティングルーム1	教育推進課 ☎54-3637
子育てや家族のことについて、またお子さんのことについて子どもを育てていく上での悩みや不安などを相談					
法律相談 ※2週間前に 事前予約必要	第2・3・5 水曜日 第1・3・5 火曜日	13時～16時	弁護士	橿原市観光交流 センター4階 (大和八木駅前) 桜井市役所1階	中南和法律相談センター (奈良弁護士会) ☎0742-22-2035
金銭関係(交通事故等)、不動産関係(登記等)、家庭関係(遺産相続等)などの相談					
ひとり親家庭等相談 (出張相談会) ※要予約	第3火曜日	10時～16時	ひとり親 コンシェルジュ	かしはらナビプラザ 4階 市民相談広場受付	奈良県スマイルセンター ☎0742-24-7624
ひとり親・ひとり親になる方の就労・自立への相談(1人60分程度)					
養育費等相談 ※要予約	5月14日(木) 26日(火)	13時30分～ 16時30分	元家庭裁判所 調査官	県民くらし 相談センター	奈良県スマイルセンター ☎0742-24-7624
養育費や財産分与、親権などの問題についての相談					
弁護士相談 ※要予約	5月23日(土)	13時30分～ 16時30分	弁護士	県民くらし 相談センター	奈良県スマイルセンター ☎0742-24-7624
養育費や財産分与、親権などの問題についての相談					

村の人口

4,975人(-8)



令和8年4月1日現在(前月比)

令和8年度

固定資産税

納期限

令和8年6月1日(月)

【村民の声を行政に】

村民議会懇談会のご案内

議会では、村民の皆様のご意見を行政に反映するため懇談会を開催しています。お気軽にご来庁ください。

■開催日 毎月 第3火曜日
9:30～12:00

【お問い合わせ】

役場 議会事務局 ☎54-2107



「飛鳥・藤原」を世界遺産に！